

対立の文明から共生の文化へ

—島根原子力発電所を世界遺産へ—

宮原 ちどり

対立の文明から共生の文化へ

島根原子力発電所を世界遺産に

平成 30 年 8 月

人間自然科学研究所では「島根原発を世界遺産に」という構想を発表しております。

島根原発 3 号機を含む島根原子力発電所を世界遺産に登録し、平和・環境・健康の「平和の事業化」で観光の拠点にして、世界の人々が原発を学ぶ、まさにピンチをチャンスに換える島根原発、地方創生のスタートとする構想です。

島根原発の位置と事業経過



島根原子力発電所（しまねげんしりょくはつでんしょ）は、島根県松江市鹿島町（旧八束郡鹿島町）片句にある中国電力の原子力発電所で、島根原発（しまねげんぱつ）とも呼称されています。かつては「日本で一番都道府県庁所在地に近い原発」と言われていましたが、2005 年（平成 17 年）3 月 31 日、所在地の鹿島町が松江市と合併したことにより、日本で初の都道府県庁所在地に立地する原子力発電所となりました。隠岐の島、竹島、朝鮮半島などに対面する風向明媚な日本海の海岸部に位置して島根半島の北山稜線をバックにしていますが、世界でも例の無い人口密集地 10km 圏内に建設されています。

そして 30 km 圏内の 2 県、6 市には約 47 万人の居住人口を有しています。

島根原発の設置経過の概略は次の通りです。

1963 年（昭和 38 年）11 月～	島根原子力発電所の候補地調査開始。
1966 年（昭和 41 年）11 月～	中国電力から鹿島町輪谷地区を候補地として要請
1974 年（昭和 49 年）3 月 29 日	1 号機(電気出力 46 万キロワット) が営業運転開始。
1989 年（平成元年） 2 月 10 日	2 号機(電気出力 82 万キロワット)が営業運転開始。
2005 年（平成 17 年）3 月 31 日	市町村合併により、新松江市が原子力発電所立地自治体となる。
2011 年（平成 23 年）3 月 11 日	東日本大震災による福島原発事故により 1 号機、2 号機の運転停止。
2013 年（平成 25 年）12 月 25 日	2 号機の再稼働にむけて新規制基準への適合性申請。
2015 年（平成 27 年）4 月 30 日	1 号機が法的に正式に廃炉された。
2017 年（平成 29 年）7 月 28 日	1 号機の廃止措置作業に着手。
2018 年（平成 30 年）8 月 10 日	中国電力が、島根県、松江市の申請了解を得て原子力規制委員会に 3 号機(電気出力 137 万キロワット)の新規性基準に係る適合性審査を申請。

島根原発3号機の状況と課題

島根原発は、世界でも例の無い人口密集地 10km 圏内に建設されました。そして現在稼働に向かって審議が進んでいる3号機は出力 137 万キロワットで、1号機、2号機よりも更に海岸に近い位置に建設されました。



島根原発3号機は、規模・性能は日本最大、世界最新鋭の改良沸騰水型(ABWR)です。2011年3月11日の東日本大震災の地震、大津波の影響を受けて、福島第一原発が自動停止。非常用発電機は大津波で機能喪失し、注水不能でメルトダウン。さらに水素爆発で大気中に大量の放射能をまき散らしました。原子力安全・保安院が発表した放射線量はセシウムで広島原爆の168個分。住民に避難命令、最悪のシナリオが未だ進行中です。帰還困難区域解除は、2021年以降となる見通しです。

私たちは福島原発事故から「絶対の安全」はないことを学びました。全国で県庁所在地に原発を抱えた自治体は存在しません。



米国の物理学者で、元アメリカ合衆国原子力規制委員会(NRC)委員長のグレゴリー・ヤツコ氏は、8年間の委員生活の中で福島原発事故への支援が最大の仕事だった、という原発の世界的権威者です。2015年10月9日に松江市内で開催された中国地方弁護士大会の「原発再稼働と避難計画のシンポジウム」にメイン講師として招かれて講演された際に、くり返し強調されたのは「事故は必ず起こる」ということ。また、米国をはじめ各国とも、規制も事故対応策も住民の安全を守るものではない、と

断定。とくに島根原発に関しては、「これだけの膨大な人口が原発の近くに住んでいることに大きな驚きを感じている」と述べられました。さらに、講演終了後の質疑で「島根原発再稼働についてどう思うか」との問いに対して「ダズント・メイク・センス（意味をなさない）」と強く否定されています。ヤツコ氏によれば、米国には、原子炉と周辺住民が離れていなければならない「隔離要件」があり、この隔離ゾーンの外側に「低人口ゾーン」を設けなければなりません。ヤツコ氏は、スリーマイル島、チェルノブイリ、福島で事故が起こり、そのたびに関係者は反省し、再び事故は起こさないと誓いながら、二度、三度と事故は起こり、このままでは四度目が起こらないという保証はないと指摘されています。ヤツコ氏は、松江には隔離ゾーンも低人口ゾーンも一切なしに、いきなり人口密集地に隣接して島根原発があるので驚愕したのに違いありません。

(ゆう科学通信 2015年10月16日発行
(八雲志人館)より抜粋転載)

島根3号機を巡る経過	
1997年3月	中国電力が島根1、2号機が立地する島根県と旧鹿島町(現・松江市)に3号機設置申し入れ
2000年9月	島根県と旧鹿島町が設置を事前了解
06年10月	中国電が本工事に着手
11年3月11日	東京電力福島第一原発事故
18年5月22日	新規稼働に必要な原子力規制委員会への審査の申請について、中国電が松江市と島根県に事前了解を求め申し入れ。原発30*圏内の周辺自治体には報告
7月3日	松江市の松浦正敬市長が申請を了解。8月上旬までに30*圏内の周辺自治体も全て容認
8月7日	島根県の溝口善兵衛知事が了解を表明
10日	中国電が規制委に審査を申請

このように、原発の世界的権威者である、元アメリカ合衆国原子力規制委員会(NRC)委員長のグレゴリー・ヤツコ氏の指摘があるにもかかわらず、島根原発2号機の

原発再稼働準備が進められており、島根原発 3 号機も稼働に向けて着々と準備が進められている状況です。

地元立地自治体の「松江市原子力発電所環境安全対策協議会からのお知らせ」を転載します。

「5月22日、中国電力（株）清水社長から、松江市に対して島根原子力発電所3号機の新規制基準への適合性申請について、「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」に基づく事前了解の申し入れがありました。松浦市長はこの申し入れを受け、中国電力（株）から安全対策などの説明を受けるとともに、5月29日に島根原子力発電所3号機の現地視察を行いました。また、市議会や松江市原子力発電所環境安全対策協議会でも、中国電力（株）から安全対策の説明を受け、現地視察を行い、島根原子力発電所3号機についての理解を深めたうえで、さまざまな意見が出されました。市としては市議会や協議会などで出た意見を踏まえ、まずは島根原子力発電所3号機についての安全

性を原子力規制委員会で厳格に確認してもらうことが重要と考え、7月5日に中国電力（株）に対し、国に新規基準適合性申請を行うことについて了承し、最終的な了解は国の審査結果を踏まえ、改めて判断することを通知するとともに、継続的な新知見の反映、安全文化の醸成など7つの要請事項を申し入れました。7月11日には原子力規制委員会に対し、厳格な審査を行うことや、審査結果を市民に対して丁寧に説明することなどについて要請しました。6月25日に開催した「30年度 第一回 松江市原子力発電所環境安全対策協議会」では、島根原子力発電所3号機の現地視察を行いました。その後、市役所に戻り、中国電力（株）から、3号機の必要性、設備の特徴、申請内容の概要について説明の後、意見や質疑応答がありました。」「松江市原子力発電所環境安全対策協議会からのお知らせ」（30年9月1日発行・松江市防災安全部原子力安全対策課より抜粋転載）

なお、2018年8月9日付けの山陰中央新報記事によると、

島根原発3号機 稼働必要性「議論は不要」松江市長「今後は安全かどうか」

中国電力が原子力規制委員会に新規基準適合性審査を申請する島根原発3号機(松江市鹿島町片句)に関し、松江市の松浦正敬市長は8日の定例会見で、今後は稼働を前提とした安全性の確認に議論が集約されるとし、新規稼働の必要性をめぐる議論は不要との認識を示した。・・・また、審査に合格すれば基本的に稼働を容認する姿勢を重ねて示す一方、最終的な可否判断は安全かどうかに加え、事故時の広域避難計画の実効性や運転時の人的ミスを防ぐ体制の確立などを見極める必要があるとし、「総合的に勘案しながら判断する」と述べた。(井上誉文)と掲載されています。

島根県や鳥取県、安来市、出雲市、雲南市、境港市、米子市などが審査申請容認に向けて「安全性第一慎重に検証」という姿勢を重ねる中で、8月9日に島根県が中国電力に対して事前了解伝達する前に、松江市長が、島根原発3号機の新規稼働の必要性をめぐる議論は不要との認識を示したことは、周辺自治体などの慎重意見を無視した見解ともみられます。

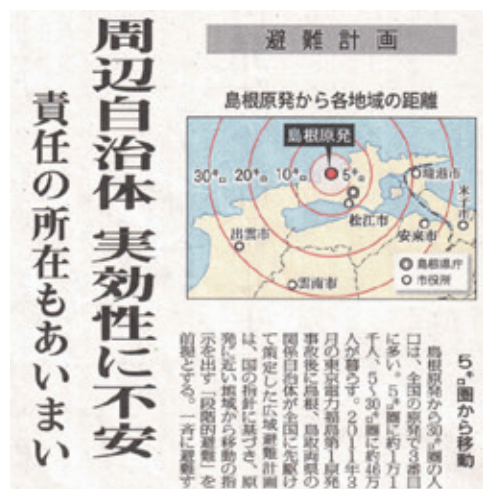
そもそも、原子力規制委員会からは、新規基準適合性の審査について、原子力規制委員会は、原子炉等の設計を審査するための新しい基準を作成し、その運用を開始しています。今回の新規基準は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の反省や国内外からの指摘を踏まえて策定されました。以前の基準の

主な問題点としては、・地震や津波等の大規模な自然災害の対策が不十分であり、また重大事故対策が規制の対象となっていなかったため、十分な対策がなされてこなかったこと。新しく基準を策定しても、既設の原子力施設にさかのぼって適用する法律上の仕組みがなく、最新の基準に適合することが要求されなかったこと。などが挙げられていましたが、今回の新規制基準は、これらの問題点を解消して策定されました。この新規制基準は原子力施設の設置や運転等の可否を判断するためのものです。しかし、これを満たすことによって絶対的な安全性が確保できるわけではありません。原子力の安全には終わりはなく、常により高いレベルのものを目指し続けていく必要があります。

と述べられて、申請された原発の施設内容が新規制基準に適合しているかの可否について審査するもので、安全性が確保できるわけではない。との見解を示されており、前記の元アメリカ合衆国原子力規制委員会(NRC)委員長のグレゴリー・ヤツコ氏の指摘などもみても、松江市の松浦市長の発言は現実を直視しない恐いもの知らずの意見で、最も責任のある立地自治体の首長として容認できない認識です。

その後、山陰中央新報記事では、「島根原発3号機審査申請 残った課題」と題し、今回の島根原発3号機の新規制基準適合性審査について、立地自治体の松江市と島根県、原発から30キロ圏内の5市と鳥取県がいずれも審査入りを容認したが、議論を尽くしたとは言い難い。積み残した課題に迫る。として、8月14日に①安全性、8月15日に②必要性、8月16日に③避難計画、8月17日に④同意の在り方について連載されました。安全性について、福島事故で原発の「安全神話」が崩れてから7年余り。島根原発の関係自治体の首長は稼働の可否判断で安全性が最も重要との認識で一致する。だが、確認する仕組みがないのが現状で、福島事故の最大の教訓が宙に浮いている。と課題提起されており由々しき事態です。

また、避難計画についても、島根原発から30km圏内の人口は、全国原発で3番目に多い。



5km圏に約1万1千人。5～30km圏に約46万人が暮らす。

2011年3月の東京電力福島第1原発事故後、島根、鳥取両県の関係自治体が全国に先駆けて策定した広域避難計画は、国の指針に基づき、原発に近い地域から移動の指示を出す「段階的避難」を前提とする。一斉に避難すると渋滞が悪化し、リスクがより高い5km圏の住民の移動時間が長時間に及ぶためだ。

しかし、実際には「われ先に」と自主避難する人が相次ぐことは福島事故が立証する。……原発が立地する松江市の松浦市長は「5km圏と30km圏では被害の大きさや時間的な影響が違う。大混乱が起きて逃げ場がふさがれることがないよう、まずは5km圏の住民に配慮すべきだ」と訴えるが、周知不足に加え、住民が

冷静に行動できるかは見通せない。と課題提起されています。実際に「松江市原子力災害広域避難計画」が平成26年3月に策定されているものの、避難計画が策定されたときに住民対象の説明会が一回だけされただけであり、あれから4年も経てば避難計画に沿った咄嗟の対応はできないと思われます。ましてや、避難誘導する一次集結所の看板や避難予定道路の案内標識などの設置などはあまり見当たらない感じであり、スムーズに避難を誘導する実効性の仕組みや手段などの対策は対象現地にはされていない状況で放置されており、立地自治体の避難誘導責任が問われる感じです。

島根原発3号機の事故を想定しての避難計画

平成30年8月29日付け 山陰中央新報記事によると、島根県が、10月に予定する中国電力島根原発



原発の避難計画は、立地自治体および周辺自治体の住民にとっては一番重要な課題です。しかし、現状では、原発事故のリスクに備えての住民意識も対応も薄い感じであり、行政責任として対象住民に向けてこまめに啓蒙活動を実践して欲しいところです。

原発事故時の避難計画もさることながら、実際に事故が発生した後の賠償なども重要な課題です。平成30年8月26日付けの京都新聞に「社説：原発事故の賠償 リスクの放置は無責任だ」が掲載されているので下記に転載します。

日本には原発を動かす条件も環境も整っていない。そう考えざるを得ない。政府は原発事故に備えた原子力損害賠償法に基づく賠償金を現行の1200億円に据え置く方針を決めた。東京電力福島第1原発の事故の賠償金は、今年7月時点で8兆円を超えている。同法で定めた民間保険や政府補償による賠償上限を引き上げる必要性は以前から指摘されていた。政府の専門委員会は当然、引き上げで同意する方向だった。しかし、電力会社と政府の双方が引き上げに後ろ向きで、結果的に見送りとなった。

万が一への備えが不十分なまま、原発の再稼働が進んでいくことになる。「原発のコスト」などの著書で知られる龍谷大の大島堅一教授(環境経済学)は「無保険で車を運転しているような状態」と指摘する。原賠法は、民間保険と政府補償契約で賠償額を充当する仕組みで、賠償額の増額は電力会社の負担にな

る。電力会社は電気代値上げにつながるとして難色を示し、賠償額を増やすなら国が手当してほしいと要求した。電力自由化で競争が激化しているうえ、原発再稼働のための安全対策に費用がかかっているためという。原発の運転にお金がかかるから、万が一の事故に備えた賠償金を十分用意できない、というわけだ。それなら原発から撤退すればよい。税金をあてにするなど、論外ではないか。国も世論の反発を恐れ、財政出動による政府補償の増額を拒んだ。電力会社が十分な補償を用意して原発を運転しているかどうかを監督するのが、本来の国の役割ではないのか。「再稼働ありき」だから電力会社の言い分を聞くしかない、というなら極めて無責任である。「原発は比較的安価なエネルギー」。国と電力会社はこう繰り返しているが、万が一の事故に十分に備えれば、割が合わないのは明らかだ。

今月10日、中国電力が建設中の島根原発3号機の新規稼働に向けて原子力委員会に審査を申請した。2011年の東日本大震災当時に建設中だった原発が審査を申請するのは2例目になる。島根3号機は、事故を起こした福島第1原発と同じ沸騰水型原子炉（改良型）である。中国電力が3号機の稼働を目指す背景には、電力自由化による競争の激化がある。中国地方には新電力や関西電力が進出している。関電のように原発を再稼働させ、火力発電向け燃料負担を軽減し、増益を狙いたいというわけだ。

こうした経営方針は、関電や九州電力、四国電力にも共通する。電力会社の表面的な経営改善のために、本来負うべきリスクへの対応が放置されたまま再稼働が進んでいる。

米国のニューヨーク州は昨年、原発1基の廃止を決めた。都心部から80キロ圏内にあり、事故時の避難や補償が不可能だからだ。福島の教訓を生かした判断である。本来、日本がとるべき道ではないだろうか。（京都新聞 2018年08月26日掲載 社説）

島根県より「原子力規制委員会」に提出された要請事項

原第299号 平成30年8月22日

原子力規制委員会 委員長 更 田 豊 志 様

島根県知事 溝 口 善 兵 衛
(防災部原子力安全対策課)

島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性申請について

島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定(以下「安全協定」という。)第6条第2項に基づき、平成30年5月22日に中国電力(株)から本県に対して事前了解願いがありました島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性申請については、下記のとおりとします。

記

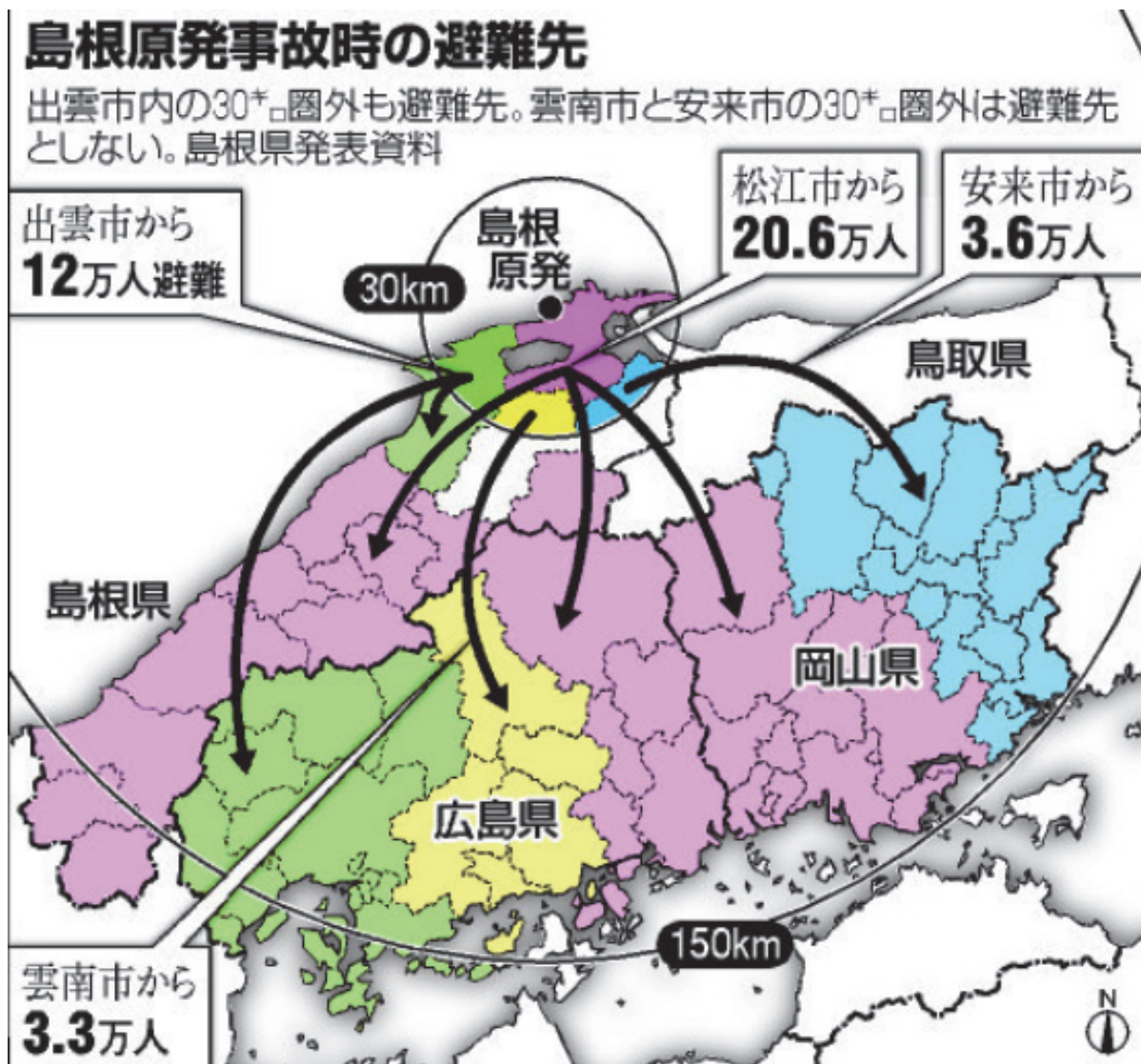
1. 本県は、中国電力(株)が、貴委員会の審査を受けるため、島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性申請を行うことについて、了解しました。
2. 安全協定第6条第2項の規定に基づく最終的な了解については、貴委員会による審査終了後、貴委員会をはじめ、国の関係機関から安全性や必要性、住民の避難対策等について説明を受けた後に判断します。
3. 今回の中国電力(株)による貴委員会への申請の了解に当たって、貴委員会におかれては、別添の諸事項(別紙1)について適切に対応いただきますよう要請します。
4. また、本県に対して出雲市、安来市、雲南市並びに米子市及び境港市の意見を踏まえた鳥取県から意見(別添2)の提出があり、これを添付しますので、適切に対応いただきますようお願いします。

原子力規制委員会への要請事項

1. 適合性審査に当たっては、現地調査を行うなどにより、島根原子力発電所の特性、立地、周辺状況を的確に把握した上で、住民の安全確保の観点から厳格に審査いただきたい。
2. 地震・津波評価等については、最新の知見も踏まえ、それに基づいた安全対策が適切に実施されているか、十分に審査いただきたい。
3. シビアアクシデント対策については、その有効性と影響が適切に考慮されているかも含め、十分に審査いただきたい。
4. 安全対策については、施設・設備面だけでなく、組織・人員体制、手順、教育・訓練といった人的な面についても、十分に審査いただきたい。
5. 福島第一原子力発電所の事故の原因究明や調査の進捗に応じ、新たに得られた知見や国内外の最新の知見については、その都度、必要に応じて規制基準に反映するなど、原子力規制のより一層の充実・強化に取り組んでいただきたい。
6. 審査の結果については、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県、米子市及び境港市や、その住民に対して、丁寧な説明を行っていただきたい。
7. 原子力防災対策については、万が一の原子力災害に備えて、一般住民及び要支援者が迅速かつ安全に避難できるよう、国が前面に立って必要な取組を進めていただきたい。

以上、島根県が提出した原子力規制委員会への要請事項について検証してみるに、いま一步島根県に踏み込んだ対応を検討していただきたいところです。

下記の避難計画についても、果たして実効性があるのか否か非常に疑問があるところです。



島根原発において避難を行う事態になれば、30キロ圏内自治体から広島県内に約16万9千人が、岡山県内に約10万1千人が避難をすることが、島根県・広島県・岡山県の3県において締結された「広域避難に関する協定」で明らかになっています。しかし、広島県、岡山県においては7月の豪雨災害で甚大な被害を受けておられる状況で協定通りに実効されるかどうか懸念されます。

また、松江城は国宝に指定されているが駐車場不足であり、車で来訪される観光客にすこぶる評判が悪い。姫路城は、大きな地下駐車場が整備されていて余裕をもって駐車することができます。

松江市にも、大手前広場に原発事故の有事の際にも対応できる一次集結所としての地下駐車場を整備すべきと考えます。そして、島根県原子力防災センター、島根県庁、松江市役所、大手前地下駐車場を、地下通路で接続して地下移動ができるようにする。現在は、万が一にも原発事故が起きたときには、10km圏内の路上を車移動で対応する考えなのでしょうか。

実際に事故が起きたときには、放射能を避けた地下移動に対策をされたほうが良いと考えます。

島根原発には、原子力を専門とする技術者が潤沢に配置されているのでしょうか。島根大学、鳥取大学、広島大学、岡山大学などに原子力工学部を創設して技術者の養成を図りたいものです。

島根原子力発電所を世界遺産に

人間自然科学研究所では「島根原発を世界遺産」という構想を発表しています。

上記に説明したように、人口密集地に隣接する島根原発を稼働した場合には、安全性や避難計画の実効性の点などにまだまだ憂慮すべき課題が山積みで残っています。国の姿勢。地方の姿勢として課題解決の手段を先送りにする傾向が顕著にみられますが、原発の課題に対して責任の先送りは認められません。

原発事故を起こした東京電力福島第1原発で汚染水を浄化して放射性物質トリチウムが残った処理水の処分をめぐり、国民の意見を聞く公聴会が本年8月30、31の両日、福島県内や東京都内などで開かれました。処理水は第1原発構内に約92万トン、タンク約680基分が貯蔵されており、日々増加しているそうです。多核種除去設備（ALPS）で浄化する前に一時保管している汚染水も含めると総量は約110万トン、タンクは千基近くになります。政府、東電は「設置場所の限界が近づいている」と強調する現状から、トリチウムは他の原発や事故前の第1原発では希釈して海に放出している。という既成事実を基に海洋放出を進めたい考えのようですが、風評被害への不安や、国や東電への不信感を訴える声が相次ぎ、政府内や東電で検討されている海洋放出にも反対が続出しています。原発の安全神話が崩壊してもなお責任の先送りをして、地域住民に負担を押しつけてくる傾向の原発施策を進めていく国や電力会社との合意形成の難しさが改めて浮き彫りになった感じです。そして、「夢の原子炉」として1兆円以上の国費を投じながら、度重なる事故やトラブルで頓挫した福井県敦賀市の高速増殖原型炉「もんじゅ」は22年間でたった250日しか稼働していない状態で、本年8月30日、本格的な廃炉作業の第1段階となる核燃料の取り出しを始めることになりました。2022年度までに炉心と燃料プールから計530体が取り出される予定で、もんじゅの廃炉計画は2047年度まで30年をかけ、4段階に分けて進められ、燃料の取り出しは第1段階の中心となる作業になるそうです。しかし、作業の第2段階以降は、原子炉を満たす「1次系」の液体ナトリウムの抜き取りが難関となるとのことです。1次系ナトリウムは核燃料に触れて放射性物質に汚染されており、2次系よりさらに扱いが難しいとのこと。しかし、1次系ナトリウムの抜き取りや、使用済み燃料やナトリウムなどの処分については具体的な方法がまだ決まっていないそうです。廃炉作業を進める日本原子力研究開発機構は2022年度までに計画を検討するといっていますが、内容次第では現在3750億円以上と試算される廃炉費用が大きく膨らむ可能性があるとのこと。国機関が関係する廃炉作業においても、使用済み燃料の処分については具体的な方法がまだ決まっていないとのことで、ここに至ってもなお原発の課題に対して責任の先送りをしている状況が見えています。このような状況をみても人口密集地に隣接する島根原発の稼働を一旦許したら地域住民へのリスクは益々大きくなるので稼働は認められないと強く感じます。

島根原発3号機については、まだ、核燃料が装填されていません。いったん稼働してしまえば、施設は放射能に汚染され、40年後には廃炉することになり、廃炉のためには膨大な費用がかかることになります。稼働を思いとどまれば、原子炉内に自由に立ち入ることができ、研修施設や観光施設として千年の長きにわたり活用でき、「千年の都」として生かすことができます。まさに「動けば負債、やめれば資産」です。チェルノブイリの原子力発電所の事故（1986年4月26日）から28年が過ぎました。今やこの地は人気の観光スポットとなりつつあります。ガイガーカウンターを片手に多くの人が、時が止まった状態になっているこの地を訪れているといえます。真に原発施設は観光資産になりうる要素があるのです。

島根原発3号機を含む島根原子力発電所を世界で初めての「原発の世界遺産」に登録し、平和・環境・健康の「平和の事業化」で観光の拠点にして、世界の人々が原発を学ぶ、まさにピンチをチャンスに換える島根原発、地方創生のスタートとする、という構想です。島根原発1号機は最終処理の研究炉として世界的技術の英知を結集させ、未稼働の最新鋭3号機は放射能にさらされず、世界の研究者が2号機とともに現物・現場・現実から原理・原則を学ぶ最高のステージを提供できます。

また、世界でも最大規模の人口密集型都市を形成する東京・横浜の対局にあるこの島根は、島根半島・宍道湖中海ジオパークに代表される豊かな自然を有し、鳥取・米子・出雲・石見に空港を備え、羽田空港や韓国仁川空港をハブにして世界中からアクセスしやすく、新たな議論と知を創出する為の緩やかに運行する鉄道、温泉施設、観光名所等があります。また、最近に境港外港武内地区で国際貨客船ターミナルの起工式が行われました。これは国の直轄事業であり、平成31年に完成しますと、国内外から毎年100隻以上のクルーズ船が入港する予定とのこと。島根原発のある鹿島町においても西の玄関口として古浦・西長江トンネルの工事が進められており、境港から、松江市および島根原発、そして出雲大社への往環道が形成されて観光に対しての利便性が向上します。さらに、中海を基地として島根半島・宍道湖・中海の遊覧飛行も実施される状況にあり、原発事故の起こらない環境作りを進めるためにも島根原発は稼働させずに世界遺産として保存する。世界の縁結びの地として、スマートホン、IT、AI時代を活かして情報発信し、世界中から志のある方たちが集い、このプロジェクトに参画することで健康寿命が伸び、この地から新たなイノベーションを起こそう。という提言です。

島根半島・宍道湖中海ジオパークの自然を守り、悲惨な事態を二度と起こさないためには、すべての原発の停止と廃炉、それしか解決策などありません。これが福島第一原発事故から学ぶべき教訓です。

企業営利の観点から、原発を稼働させた時に、原発事故が絶対に起きないとは確信できない状況にあり事故が起これば「松江は死の町」になる可能性があります。今こそ「禍転じて福と成す」「イノベーション（技術革新ではなく、新結合）」により、門番・水神・研究所の活動の成果を背景に、未来を拓くときです。あなたは・私は「人間か化物か」が問われています。人は神ではありません。過ち・聞き違い・言い違い・言い過ぎ・言葉足らずがあります。グローバル時代に一番大切なことは、正直・誠実・素直であり、家族・地域・日本・北東アジア・アジア・世界の未来に対して無関心・無責任ではなく、それぞれの立場で責任を果たすことです。

松江市街地の遠望、山向こうに島根原発がある。(松江市街地から 8 km圏)



悠久の河 意宇川沿いに位置する茶臼山

約 1000 万年前に活動した玄武岩の溶岩でできており、標高 171m の山体を形成しています。奈良時代の出雲國風土記では、神名樋野(かんなびぬ)と呼ばれていました。麓には山代二子塚古墳、出雲国府跡、真名井神社などがあります。陸軍歩兵第 63 連隊が古志原にあったときには射撃場に使われていたそうです。

日吉の切り通しを開削された周藤彌兵衛翁にゆかりのある意宇川、この意宇川の川上から島根原発のコンクリート用採石が運び出されました。



300 年前、周藤彌兵衛翁は繰り返される洪水から村を守るため、56 歳から 97 歳まで 42 年かけ、霊山剣山の硬い安山岩を開削し、切り通しを完成させ、102 歳で大往生されました。現場に残るノミの跡が今日まで人々に感動を与え続け、翁の不屈の志と生き方は現代に生きる私たちに勇気と愛、

平和の大切さを伝えています。

「島根原子力発電所を世界遺産に」して、世界の縁結びの島根の自然の地を後世に残しましょう。

大橋川改修を即座に中止 広島、岡山の復興に

世界の縁結びの地・島根の重要課題のひとつとして、人間自然科学研究所・小松昭夫理事長の提案を紹介します。

それは、『これまで進められた斐伊川治水事業3点セット「斐伊川水系治水事業として整備された志津見ダム（飯南町）・尾原ダム（雲南市）整備と中流の斐伊川放水路建設と合わせた整備事業」は、今年の夏に起きた猛烈な豪雨でも斐伊川放水路を利用しなかったとして、その効果が実証されたと認識され、それならば現在進められている大橋川の改修計画は廃止にして、今回の豪雨災害で甚大な被害を受けた広島、岡山などの復興に予算を回して寄付してはどうか』との提案です。『大橋川改修工事は地域の高齢化、商店街が減少する中で、立ち退きを迫られる店舗、家屋もあり、堤防の嵩上げなども含めた河川工事には20年以上の年数がかかるなど多くの予算と長期化が必至であり、日本のあらゆる状況を考えた時に、本件も「松江が死の町」になる要因になる可能性が極端に大きくなっています。今回の豪雨で、現状でも余力がある事が証明された今、島根原発の経緯とこの地域の地政学的意味を踏まえ、「人間としての視点」から適切な判断が必要だ』という観点から提案されるものです。

島根原発で地方創生構想

人類は火と言葉と分業で「進歩」。火は火薬・ダイナマイト・核に、言葉は文字・印刷・スマートフォン更には人工知能そして国際分業が機能しなければ生きられない時代になりました。

100 年前「オープンマインド」の小泉八雲によって初めて欧米に紹介され、史跡・温泉に恵まれた日本文化発祥の地、東洋のベニスとも称され松江は特別な地域です。島根県は、田部・伊達知事時代に 850 億円の巨費を投じ、深刻な環境破壊を起こし中止になった中海干拓に続いて、例のない原発誘致特別条例を定め、原子力発電所を建設、歴代の知事・市長も諸般の事情から容認してきました。

世界でも例を見ない、原発 10 キロ圏内に重要施設（防災センター・県庁・市役所・日赤・市民病院等）が集積避難区域に指定された 30 キロ圏の汽水湖中海・宍道湖周辺人口は 47 万人。

1974 年に島根原発は、「日本の火の発祥の神社」として知られる、八雲町の出雲国一の宮・熊野大社の鑽火で稼働を始めました。事故解決の目処の立っていない福島第一原発（米国製）と同型で、2015 年に廃炉が決まった 1 号機（138 万 kW 沸騰水型国産第 1 号）再稼働予定の同型 2 号機（244 万 kW）未使用の 3 号機（393 万 kW 日本最大最新鋭改良沸騰水型）で構成されており、原発の歴史の中で特別な役割を担う時が来ています。原子力規制委員会では、島根原発を現場教育、廃炉技術研究に活かす意見も出ているようです。ドイツのテーマパーク「ワンダーランド・カルカー」は、未使用原発をアミューズメント施設に転用しています。

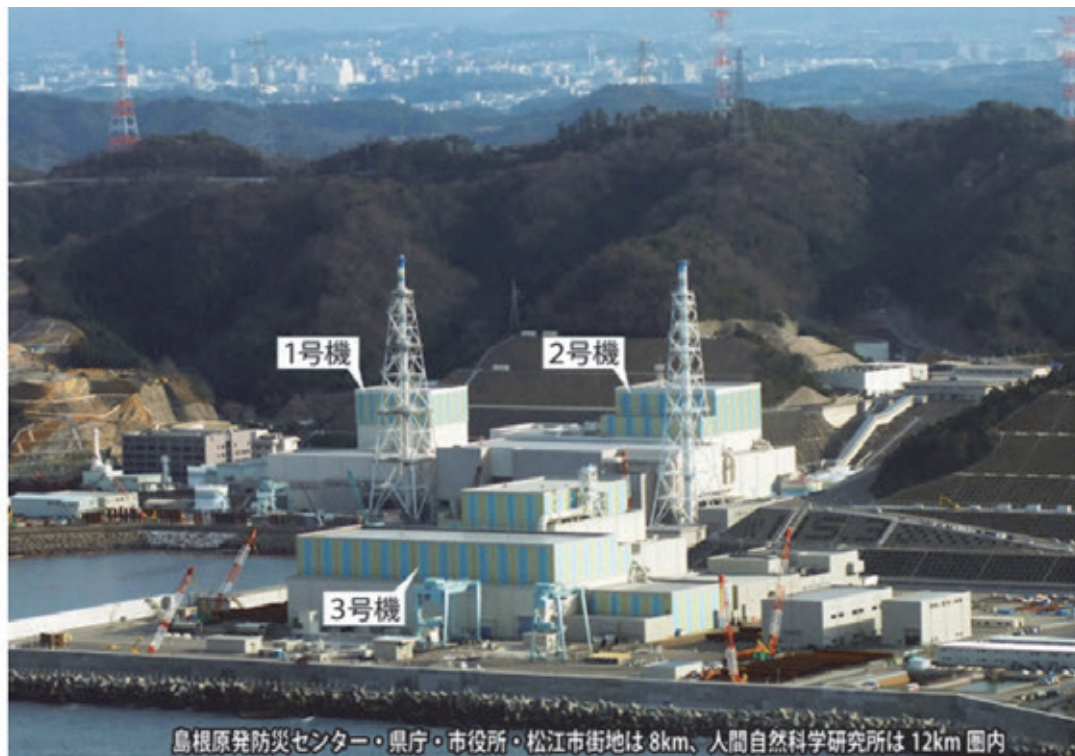
世界を見渡せば、434 か所の原子力発電所が稼働・建設中です。

国際文化観光都市に指定されている松江市八雲町から世界に広がった人間自然科学研究所の 25 年にわたる平和活動と 2015 年『島根核発電所一原発その光と影』出版の反響を受け、難しい状況になっているユーラシア大陸の東端、朝鮮半島対岸の島国・日本「八雲立つ出雲」から共生の文化を拓く「原子力発電所国際プロジェクト構想」を提言します。志の高い人・資金・技術が集まり、人々の意識が「日本の縁結びの地から世界の縁結びの地」に変わり、真の地方創生時代が始まります。

高レベル放射性廃棄物の発生が極めて少なく、飛躍的な安全性が望める、次世代トリウム発電炉研究への道が開かれることも期待できます。

原発は 40 年経過すると廃炉という難しい問題に直面しますが、平和・環境・健康の本質を追求する過程で生まれたこの構想が具現化すれば、住民を悩ます島根原発が、「極東の島国で始まった対立から共生への文化移行特別世界遺産」として悠久の歴史に刻まれます。

宮原ちどり



島根原発空撮写真



2014 年シンポジウム写真

